

定例会TOPICS

職員の資質向上に向けた取り組み等を求めて賛成

総額約23億円の一般会計補正予算(第6回)を可決しました(こがおもも賛成)。

- 民間保育所の0歳児欠員への補助金 6,158.3万円
- オミクロン株対応新型コロナワクチン接種 5億8,289.1万円
- キャッシュレス決済ポイント還元事業補助金 1億6,440万円 等

主な事業

職員の定年を65歳へ延長

R13年度に職員の定年を60歳から65歳へ引き上げるため、来年度から2年ごとに1歳引き上げる条例(同時に役職定年を導入)

その他、若者の市政参画に向けた提案をしました



定例会の一般質問

白井 不登校の学びの機会格差をなくそう

不登校の子どもの学びの機会を確保することを取り上げてきました。民間フリースクール等に通う児童・生徒のご家庭への経済的支援を提案しています。それ以前に、民間フリースクール等についての実態把握ができていません。施設を視察して、今後の連携について協議をすること等を求めています。



水谷 更年期から「幸年期」へ

男女ともにある更年期。病院へ行かない人が男女ともに8~9割(40~50歳代)。適切な診療科もわからないという現状を踏まえ、啓発も含めた対策の充実を求めました。乳がん検診の案内と一緒に、パンフレットを送付するなど検討したい、と前向きな答弁を得ました。

全会一致で意見書も可決しました



編集・発行責任

小金井市議会 会派:小金井をおもしろくする会

mail kogaomo@gmail.com HP kogaomo.com

こがおもfacebook facebook.com/kogaomo

ご意見・ご相談などお気軽にお寄せください!



こがおもHP



白井 亨 (幹事長・3期目)

phone 080-4004-5927
twitter @shirai106
blog ameblo.jp/toru-ga-toru
mail shirai10629@gmail.com

公式LINE



水谷 たかこ (副幹事長・2期目)

phone 090-4799-0680
twitter @tamitamimin
blog ameblo.jp/takako.mizutani.96
mail tamimin612@gmail.com

公式LINE



総務企画委員、庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会(委員長)、議会運営委員

厚生文教委員、行財政改革推進調査特別委員会(副委員長)、広報協議会委員



噂の

Vol.140 会派ニュース(定例会特別号) 2022年10月22日発行

こがおもマガジン

西岡市長、突然の辞職。 11月27日投開票の 市長選に

公立保育園の廃園条例をまさかの専決処分。

これを議会は圧倒的多数で「不承認」

会派
小金井をおもしろくする会

このニュースは政務活動費を使って作成されています



議会が「継続審査」にした廃園条例を 市長は「専決処分」。これが議会で不承認に

市長は父母等の声を無視して公立保育園2園を廃園する条例を議会に提出し、厚生文教委員会で審議。委員会では「参考人招致」を決定し条例は継続審査に。その翌日、廃園を強引に進めたい市長はこれを専決処分で条例改正し議会は大混乱。議会の権能の否定や地方自治法違反を問われ、専決処分の承認議案は「不承認」となり、市長は責任を取って辞職。これにより市長選挙(11月27日投開票)となります。専決処分した段階で条例の効力は発生するため、その処理も課題として残されています。

事の経過

- 9月2日 廃園条例提案**
市長、廃園条例を議会に提出。厚生文教委員会へ付託して審議することに
- 9月26日 委員会は参考人招致を決定**
厚生文教委員会での審議を経て、委員会では、廃園することの影響や公立保育園の役割について市が明確に答弁できなかったことから、専門家等の意見を聴くため「参考人招致」をすることを決めました。
- 9月28日 本会議で継続審査を決定**
本会議で審議状況を委員長が報告。ここで議会として「継続審査」が決定
- 9月29日 市長、廃園条例を専決処分**
まさかの行為に、驚き、絶句…そして議会は混乱
決算特別委員会初日の昼休憩12時過ぎに西岡市長が専決処分。その後議長に報告。議会内にその情報が伝わり決算特別委員会は延期
- 9月30日～ 全員協議会を開催**
決算審査を延期し、3日間この専決処分に関する全員協議会が開かれ、議会から多くの指摘や議会の決定を否定した行為へ批判が相次ぎました。
- 10月7日 専決処分に関する承認議案の審議**
市長の専決権の濫用、地方自治法違反等の多くの指摘を受け、採決では圧倒的多数で「不承認」

ここで廃園に関する議案として、はじめて議会に提案された

二元代表制のバランスが崩れてしまう!

[採決]

不承認

賛成 2 vs 反対 20
みらい①、市民会議① その他の議員

教えて! 専決処分とは?



専決処分ではなく議会で議論を尽くすべきだった

地方自治に詳しい
大正大学・江藤俊昭教授
コメント(10/1朝日新聞)

議会の議決を経ることなく首長が決裁する方法(地方自治法第179条)。大災害等で議会を招集することができないときや年度末等の国の法改正等による軽微な条例改正手続きなどで使われる。専門家は、緊急避難的な場合を除き、本来議会で審議すべきと指摘する。

議会が継続審査にしたのは、これらの点も含めさらに調査と審議が必要なため

廃園条例のそもそもココが問題!

廃園条例のもとになった「廃園方針」自体が公の場で全く議論されることなく突然昨年7月に示されたもの。「廃園方針」については議会や市民から、小金井市全体の保育の質の観点から問題点が多く指摘されています。

- 過大に見積もった財政効果比較表
- 公立園のあり方を含め官民連携の仕組み
- 国基準の園庭保有率多摩26市ワーストへ
- 父母等の声を無視→市民参加視点の問題
- 廃園による子どもへの影響と対策
- 公立園割合は既に隣接市比較で低い点

こがおも KOGAOMO の見解

有識者を交えて「公立保育園の役割」を議論し、公立と私立の役割分担で市全体の保育の質を維持・向上させる仕組みづくりを求めてきました。この根幹の議論と仕組みの構築がないままの「廃園」ありきの方針には反対です。

全員協議会でわかったこと

市の主張

この議案には9月中という「期限」があった

「議会が議決しないとき」(地方自治法第179条1項)にあたり事実認定した

市の法務担当者や顧問弁護士にも法律の要件を確認した

こがおもの評価

・法的・客観的根拠がない
・市長の政策(令和10年3月末廃園)に沿った事務スケジュールに過ぎない

・故意または意図的に引き伸ばしたものではない
・議会は慎重な審査が必要と判断し、参考人招致と継続審査を決定した

今回の事案の法的評価について、弁護士に求めているのはおかしい

市長、突然の辞職表明

POINT /

条例を専決処分した段階で、その条例の効力は発生するとされます。不承認となったことを受けて専決処分前の状態へ戻す処理をすることが適切と考えられますが、市長は10月14日付けで辞めてしまいました。